

鹿児島県高次脳機能障害者支援センター（鹿児島県精神保健福祉センター内）

平成18年4月1日に「障害者自立支援法」が施行され、高次脳機能障害者に対する相談支援は、市町村が行う「一般的な相談支援」および都道府県が行う「専門的な相談支援」に位置づけられ、県ではその支援拠点機関を鹿児島県精神保健福祉センターに置いております。

高次脳機能障害とは？

高次脳機能障害の多くは、交通事故等による外傷性脳障害や脳血管疾患及び低酸素脳症等が主な原因疾患となっています。

高次脳機能（大脳で営まれる様々な機能）がおかされた状態で、記憶の障害、注意障害、遂行障害、社会的行動障害などの認知障害を主な要因として、日常生活や社会生活への障害をきたします。

理解されにくい（気づきにくい）障害といわれています。

どういった支援・役割があるの？

- 高次脳機能障害のことを知ってもらう広報活動
○高次脳機能障害に関する普及・啓発
○専門的な相談活動
○高次脳機能障害の研修活動
○医療機関やリハビリ機関についての情報提供
○セルフヘルプ・グループの情報提供
※高次脳機能障害と診断されれば、「器質性精神障害」として精神保健福祉手帳の申請が出来ます。

相談方法は？

電話相談、来所相談
対象者 高次脳機能障害で悩んでいる当事者、家族、支援者等
火、木、金曜日（祝日除く）
相談日 9:00～12:00、13:00～16:00

お問い合わせ先 ●専用電話：099-252-3366
鹿児島県精神保健福祉センター内
●鹿児島市郡元3丁目3-5 ●TEL：099-255-0617

交通（バス停）郡元バス停から徒歩1分
（市電）郡元電停から徒歩3分
（JR）南鹿児島駅から徒歩10分*駐車場あり（約10台）

機関からのメッセージ

高次脳機能障害は、目にみえない、見ただけではわからない、だけれども生活をするとときに気になることがあると思うので、そういった時には気軽に相談をしてもらいたいです。高次脳機能障害について病院のスタッフ等、様々な多くの人達にも理解をしてもらえたらと思っています。そうなることで窓口が広がると思います。
当事者の方々は、深いところで悩まれているので日常生活のご相談、家族の方の悩みについても相談可能です。

かごしま子ども・若者総合

子ども・若者に関する相談に対し、適切な助言を行い、必要に応じて専門の関係機関・団体などを案内・紹介する総合相談窓口です。かごしま子ども・若者総合相談センター内に機能の一つとして「ひきこもり地域支援センター」を設置し、一体的に運用されています。

相談方法は？

電話相談、来所相談（要予約）、メール相談
対象者 不登校、ひきこもり、ニート、フリーターなどで悩まれているご本人、保護者、関係者
相談日 火～日曜日 10:00～17:00
（毎週月曜日と年末年始（12/28～1/4）は休みです）

お問い合わせ先
●専用電話：099-257-8230
●メールアドレス：soudan-center@hello.odn.ne.jp
※メールによる相談は24時間受け付けていますが、返信には数日かかる場合があります。
※緊急な対応が必要なご相談や医療行為に当たるご相談には応じられません。

鹿児島県青少年会館内（2F）
●鹿児島市鴨池新町1-8
交通（バス停）県庁前バス停または県庁西バス停から徒歩5分
（市電）郡元電停または騎射場電停から 徒歩15分
*来所相談（要予約）の場合駐車場あり

どういった支援・役割があるの？

- 本人やその保護者等からの相談に対する助言
○他の専門的な支援機関・団体への案内・紹介
○自立支援に係る情報の収集及び提供
○シンポジウム、研修会、セミナー等の開催 など

機関からのメッセージ

相談センターは土日祝祭日も開けており、相談員の年齢も20代・30代・50代・60代と幅広く、悩みを持つ本人及び保護者の方々が相談しやすい体制を整えています。相談員は、相談者に対していくつかの選択肢を提案しながらともに考え、決して「こうしなさい」などの指示や決めつけは行いませんので、構えずお越しください。
また、相談の秘密は確実に守りますので安心して御利用ください。
なお、当センターだけでは解決が困難と思われる場合は、相談者本人の同意を得て、他の専門機関・団体を案内・紹介させていただきます。

「名前はきいたことあるけど…」「どんなサポートが受けられるの?」「こういう相談はどこにすれば…」
そういう場面がありませんか?
今回の特集は、県内にある相談窓口の中から、5つのセンターについてご紹介します。



自殺予防情報センター（鹿児島県精神保健福祉センター内）

県では、平成21年9月に自殺対策の技術拠点として、「鹿児島県自殺予防情報センター」を設置しました。センターでは、自殺に関する情報の収集・分析の他、自殺対策関係者との連携を図りながら、自殺者親族等への支援などを行います。

自殺予防情報センターとは？

平成10年以降、年間の自殺者が3万人を超え、鹿児島県でも約500人となっています。自殺の原因は複雑で、その背景にはこころや体の健康問題、経済・生活問題、家庭問題のほか、人生観・価値観や地域・職場環境など、様々な社会的要因が関係しています。
このようなことから、自殺を個人的な問題として捉えるのではなく、「自殺する個人を取り巻く環境にかかわる問題」として捉え、社会全体で総合的な対策を行う必要があり設置されました。

どういった支援・役割があるの？

- 自殺に関する情報収集・分析・情報提供
○自殺予防にかかわる人材や団体の育成（従事者研修等）
○関係機関との連携・調整
○自殺を考えている方や遺族（遺児）等の相談
○遺族の分かちあいの会（こころ・つむぎの会）への支援

相談方法は？

電話相談、来所相談
対象者 自殺を考えている方や自死遺族を含めた、悩んでいる方々
相談日 月、木曜日（祝日除く）
9:00～12:00、13:00～16:00

お問い合わせ先
●専用電話：099-255-1282（ヒトにハートに）
鹿児島県精神保健福祉センター内
●鹿児島市郡元3丁目3-5 ●TEL：099-255-0617

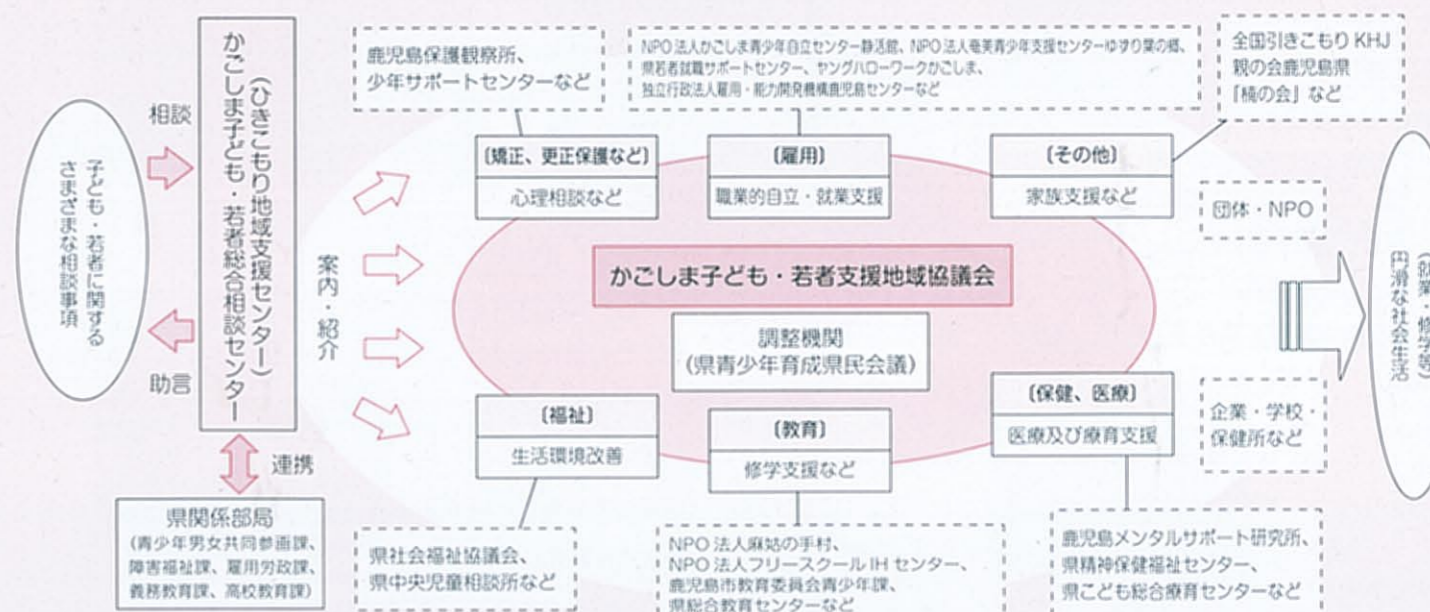
交通（バス停）郡元バス停から徒歩1分
（市電）郡元電停から徒歩3分
（JR）南鹿児島駅から徒歩10分 *駐車場あり(約10台)

機関からのメッセージ

ひとりで悩んでいませんか?もし悩んでいましたら身近な信頼できる方にお話ししてください。自殺予防情報センターでもお話しをうかがっています。
・自殺を考えている人は、悩みながらもサインを出しています。そんな人が身近にいたら、どうぞ、じっくり耳を傾けてください。悩みが深刻な場合は、相談を受けた方も「あなたのことが心配だから」と、各専門相談窓口につなぎましょう。
・家庭や地域、職場などで支え合う環境づくりが大切です。

相談センター（ひきこもり地域支援センター）

子ども・若者育成支援の流れとは？



*複数の支援分野を対象としている機関・団体については、主に対象とする支援分野に区分して掲載しています。